

補 助 金 概 要 調 書

| | | | | |
|--|--|---------------|-----------------------------------|------------------|
| 補 助 金 名 | 鳥取県肢体不自由児・者父母の大会補助金 | | | |
| 所 管 部 課 | 福祉保健部障がい者支援課 (TEL 23 - 5153(直通)) | | | |
| 補 助 対 象 者 | 鳥取県肢体不自由児・者父母の会連合会 | | | |
| 補 助 開 始 年 度 | 昭和50年以前 | | | |
| 交 付 目 的 | <p>障害者自立支援法の施行により、サービス体系の見直し、就労に対する支援の強化が打ち出されたが、利用者負担やサービス利用の判断基準の問題があり、この制度が肢体不自由児・者にとってよりよいものになるよう協議を重ねていく必要がある。鳥取県肢体不自由児・者父母の大会に助成することにより、大会を通じて、関係機関及び関係団体がお互いに連携し、協議を進め、もって、肢体不自由児・者の福祉の推進を促進する。</p> | | | |
| 補 助 金 額 と 過 去 の 補 助 実 績 ()は一般財源額 | H17年度実績 | H18年度実績 | H19年度実績 | H20年度予算額 |
| | 0 千円 ()千円 | 0 千円 ()千円 | 0 千円 ()千円 | 50 千円 (50)千円 |
| 補 助 事 業 の 内 容 | <p>日時 平成20年11月8日 場所 米子市福祉保健総合センター 参加者予定 肢体不自由児・者を持つ保護者、児童福祉関係者、社会福祉関係者、教育関係者、ボランティア 約150人 毎年、東・中・西部(米子市と境港市の交互)で持ち回り開催しており、米子市で開催される場合にかぎり補助する。</p> | | | |
| 補 助 事 業 に 係 る 経 費 | 補助事業の全体経費 | | 680千円 | |
| | 内補助対象経費 | | 374千円 | |
| | 補助対象経費の内訳 | | 講師謝金45千円、大会資料印刷費300千円、会場・車両借料29千円 | |
| 補 助 金 額 の 算 出 方 法 | 補助率、補助額の考え方 | | 定額補助 | |
| | 限 度 額 | | (有) 50千円 | |
| 補 助 金 の 財 源 等 | 市単独 | 一般財源 | 特定財源 () | |
| | 国県等 協調 | 直接補助 | 国 / 県 / 市 / その他() / | |
| | | 間接補助 | 国 / 県 / 市 / その他() / | |
| 補 助 事 業 の 効 果 及 び 効 果 の 検 証 方 法 等 | <p>大会を通じて、関係機関及び関係団体がお互いに連携し、協議を進め、もって、肢体不自由児・者の福祉が推進される。 大会の開催報告</p> | | | |
| 終 期 の 設 定 (例 外 を 適 用 す る 場 合 に は そ の 理 由 等) | 肢体不自由児・者の福祉には不十分な面が多く、福祉の向上について協議を続けていく場が必要 | | | |
| そ の 他 参 考 事 項 (過 去 の 見 直 し の 経 過 等) | | | | |